



燕石襍志

弓陸

價 5
 116
 6止

- | | | | | | | | | |
|--|--|---|--|--|---|---|--|--|
| 七 守屋義貞 <small>モリヤノヨシタカ</small> 主 嶋子 <small>トウシ</small> 或同 先 造化 <small>シヅメノイダシ</small> ノ切 | 六 風俗 <small>フウゾク</small> 或同 主 九月 <small>ク</small> 辨補 <small>ハンポ</small> 大 螢 <small>ホタル</small> 裏 <small>ウラ</small> | 五 俗字 <small>ソコジ</small> 或同 主 鋤 <small>クシ</small> 主 伯夷 <small>ハクイ</small> 叔齊 <small>シュサイ</small> | 四 苗字 <small>ネノジ</small> 或同 主 忘 <small>ワシ</small> 々々 夫 名詮 <small>ナニヲ</small> 自性 <small>ジジヤウ</small> | 三 主 獸追考 <small>シヤウジウコウ</small> 九 忘 <small>ワシ</small> 々々 上 主 白波 <small>シラナミ</small> | 二 國羽印 <small>クニノハ</small> 追致 <small>ツイシ</small> 八 ちう <small>チウ</small> ぱう <small>パウ</small> 主 鬼神 <small>クワンシヤウ</small> 或同 | 一 鐘聲 <small>シヨウ</small> 追考 <small>ツイコウ</small> 以下係于 追加目錄 五ノ下止 | 主 情死 <small>シヨウシ</small> 附 聯句 <small>レンク</small> 連致 <small>レンシ</small> 附 家訓 <small>カクン</small> 稿餘 <small>コウヨ</small> | 主 六郷橋 <small>ロクコウハシ</small> 主 西江 <small>サイカウ</small> 胎 <small>タイ</small> 主 陰陽 <small>インヤウ</small> 之數 |
|--|--|---|--|--|---|---|--|--|



⑩ 忘るるもの下

⑨ 鏑

⑧ 正五九月辨補

⑦ 嶋子考或同

⑥ 鬼神或同

⑤ 白波

④ 名詮自性

③ 伯夷叔齊

② 蜚鳥

① 造化功

別録

卷之三第⑨ 版 重出、四章

卷之一第③ 版

卷之四第⑩ 版 補寫 方郎

卷之二第① 版

卷之四第① 版 岡東、五章 重出、苗字辨

卷之一第⑤ 版 第⑤章

別録

卷之一第⑩ 版 物名解、第①章

別録

右巻の次第と追記の順序を其の巻某の順と配するの都合と見易とを以て

養石雜誌巻五之下冊追加目録完

養石雜誌巻五之下冊

江戸

養生軒

龍澤解瑣古述

⑤ 六郷橋

東海道の六郷橋の長サ百九間あり江戸右鹿子摠鹿子亦江戸の二大橋而四橋
十住大橋六郷大橋と云々たり六々の橋を縁年同度々の出水より壞され
し久終に取壊しよりぬその圖説東海道の名所記大和名所撰ありええ
たり 名所撰の圖ハ 亦増補江戸道中記に云六々の橋百九間あり橋の右のり
より流がまへゆく道ありたの方よりゆへ村を獵師より橋の川よりゆへなる
難あるまらぬの上より大山より云々亦春齋先生の癸未紀行ハ 寛永二十年
十月の記

六郷橋吟

俗説畠山重忠嘗居于此雖不考于舊記然重

志田びよの
 ちおつめめえ
 へりくありと
 まよよき日
 とくわぬら
 しもいとだに
 戸をさきて
 へゆくは
 月ありと
 さつめむに
 さつめむに
 志つりは
 まつりて
 みさつり
 六つり
 けし川



たつ川の
 百九けん
 中より
 城池上
 ゆる丸
 くは
 あり
 まく
 きれ
 ひく
 さつめ
 中の
 かの
 けし



六江橋射

大和名所鑑上卷
 菱川師宣出像

忠者武烈、甲族而屢往、未錄、倉不可無、其理。故首句及此。

河崎、東畔六郷里。俗稱重忠居此村。重忠、武烈、
黨長、攻城野戰、報君之恩、攀龍附鳳、勇功、士往、事悠
悠、遺蹤、蛟橋、去江城、五里許、出、入者、日頻、
團、國列、候會、同處、雲、馬、敵、牙、僕、後、喧、異、城、末、朝、投
化者、萬、歲、高、呼、可、汗、尊。士、農、工、商、裁、徑、過、皆、是、名
走、與、利、奪、可、笑、尾、生、約、女、子、何、用、禪、後、弄、
霜、搗、盡、嘲、斐、氏、丁、卯、吟、成、憶、許、渾、菊、花、過、後、自、斯
出、顧、親、江、城、殆、消、魂、早、梅、開、時、自、斯、入、
江、城、望、衡、門、二、月、遠、征、幸、歸、有、令、日、歡、拊、不、可、言
近、世、死、者、多、也、其、後、の、あり、とも、あ、る、り、の、あり、とも、あ、る、り、今、も、彼、教、奇

此橋杭の鉋屑を改陀囊うを山と名あらしむ
重情死

情死の事、往古よはつとあり、ある人の教、
と、そのを、古子傳、
似、その、多、異、
古、子、在、斑、鳩、宮、命、妃、休、洛、太、子、亦、休、洛、
謂、妃、曰、吾、今、夕、遷、化、矣、子、可、共、去、妃、亦、服、新、索、衣、
古、子、副、蘇、明、且、古、子、并、妃、久、而、不、起、左、衣、用、
遷、化、一、壬、午、年、者、謀、也、云、古、子、の、蓋、世、の、狗、齋、賢、明、傳、
更、は、附、會、し、
吉野拾遺、よ、ん、え、
と、ら、し、抄、書、

里見主税チカラ

義堂ワカダツ

の心をなやませしむるに

主人の心よほのぼのたるにフビシ不便なるに

内務のめをきりて思ふにワラフその心

なめ入るに心よほのぼのたるに

よめる昔の心ムカシもあやうし

情をよめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

兼九十四

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

よめるに心よほのぼのたるに

西江月 聯句連歌

情よ通るるを路頭よのぼのたるに

而不得律故^二凡^一七十有八^{律呂之}黃鐘之數立焉^{通其大數。其以}

爲一度也。皆生黃鐘亦云。甲己之數九。乙庚八。丙辛七。

丁壬六。戊癸五。声生於日^{律生於辰}。声以情質^{律以}

和^声。声律相協而八音生^{見于卷之八}。亦淮南子卷二。天

文訓^{釋耕}卷五。授時曆法^{同書}卷二十。納音解^{亦考}

亦近世淳熙氏の作^{鐘鳴録}と云ふの律呂を辨^{精細}と稱^そ

その説を^まげばと云ふ^{公經}は据^とりし今^{これ}を取らざ

○結駝録云^{晝夜十二時}の教^ハ寅と申を主^とと云ふ^陰陽を^鳴

陽^陽を^鳴ば寅^寅の陽^陽なり申^申の陰^陰なり夜半子の時一陽生^ス

申を^鳴ばその教^九なり故^二子^一を九と云ふ^申を^鳴ばその教^八なり故^二

丑^一を八と云ふ^申を^鳴ばその教^七なり故^二申^一の時を七と云ふ^卯なり申

を^鳴ばその教^六なり故^二卯^一の時を六と云ふ^辰なり申を^鳴ば

その教^五なり故^二辰^一の時を五と云ふ^巳なり申を^鳴ばその教^四なり故^二

巳^一の時を四と云ふ^午なり申を^鳴ばその教^三なり故^二午^一の時を三と云ふ^未なり申

を^鳴ばその教^二なり故^二未^一の時を二と云ふ^申なり申を^鳴ばその教^一なり故^二

申^一の時を一と云ふ^酉なり申を^鳴ばその教^一なり故^二酉^一の時を一と云ふ^戌なり申を^鳴ば

通其大數。其以

見于卷之八

同書

カハルニ

と云ふ所の數六は故に卯を六と云ふ申を鳴ばその教五なり故に辰を五と云ふ

○酒氏物語をいふをえくらを附るはむの偏刺は今と同しあらざる歟と

記へらるる今付くところ寺宝永五年戊子玄師の安後吉田神樂岡の東
へ遷されしところの説よりんば予が首巻に述しり洛の東北院のありし
り初封の漢壽亭侯の印を室町家の時唐山より関羽の像ととも新
鑄す復り関羽の廟印より後その印の東北院の什物とるんば
足利物軍の送物るんば俚俗習俗に勅封とりのやあらん
私に紙に打てんよのあらんよのあらん

周より関羽が墓の蜀の成都より大明一統志卷六十七成都府
陵墓部云関羽墓在府城外萬里橋南羽既没吳
照烈拓其塊葬此

②

十二獸追考 十二生肖の辨りまご全言を盡さばねるるは藁を考へ
大約人の生れ年十二獸に配するを本命といふ孔子家語本命解に根
く欽家語より十二生肖の辨り 金匱要略禽獸魚蟲禁忌部

云。父母及身本命、肉食之、令人神魂不安、亦明陸深
分隨筆云、方言以十二生肖十二辰為人命所屬、莫
知所起、周守獲母留齊、貽書護曰、昔在武列、鎮生汝
兄、才大者屬鼠、次者屬兔、汝身屬蛇、當時已有此語、
此狀中每以十二生肖配年為号、所謂狗見年、羊兒
年者、豈此皆胡語耶、寄所寄卷七類聚寄人車引懷秋集考 ○五行大義云、二
屬並是斗星之氣、散而為人之命、係於北斗、是故用
以為屬、春秋運斗樞曰、魁星散為龍馬、旋星散為虎
撒星散為物猪、推星散為蛇、玉衡散為雞、兔鼠盧陽
散為羊、牛搖光散為猴、猴此等皆上應天星、下屬年
令也、○七修類稿云、地之肖屬十二物、人言取甚不
全者、予以廣物、豈止十二不全者哉、予舊以地支在

下各取其足。凡於陰陽上分之。如子雖屬陽上。四刻乃昨夜陰下。四刻今日之陽前。足四。凡象陰後。足五。凡象陽故也。丑屬陰。牛蹄分也。寅屬陽。虎五爪。卯屬陰。兔缺唇且四爪也。辰屬陽。龍乃五爪。巳屬陰。蛇舌分也。午屬火。馬蹄圓也。未屬陰。羊蹄分也。申猴五爪。酉雞四爪也。戌狗五爪也。亥猪蹄分也。此或廢哉焉。予又思蛇兔且取膏舌。他物之足爪亦豈無如十二物者哉。十二支固屬陰陽。背於時位。上見之易卦取象亦然也。惟理義之存焉且。如子為陰極。出隱晦。以鼠配之。鼠藏迹也。午為陽極。顯明剛健。以馬配之。馬快行也。丑為陰也。俯而慈愛生焉。以牛配之。牛有慈犢。未為陽也。仰秉禮一行焉。以羊配之。羊有跪乳。寅為

為三。陽陽勝則暴。以虎配之。虎性暴也。申為二。陰陰勝則黠。以猴配之。猴性黠也。日生東而有西。西之雞。月生西而有東。卯之兔。此陰陽交感之義。故曰卯酉。日月之私門。今兔雄毛則成孕。雞合踏而無胎。皆感而不交者也。故卯酉屬兔雞。辰巳陽起而動作。龍為盛。蛇次之。故龍蛇配焉。龍蛇變化之物也。戌亥陰斂而潛寂。狗司夜。猪鎮靜。故狗猪配焉。狗猪持守之物也。私憶如此。未見出書。姑存於藁。以俟諸說之。牙盾久且。其淵源之有。其王充論衡。十二生肖之辨。又漢趙華。吳越春秋。善之。小吳在辰。其位龍也。故小城南門上。反一羽為兩。鯢鯨以象龍角。越在巳。地其位蛇也。故南大門上。有木蛇。北向首內。示越。

髪その字の倭に今倭に作るの悞と云ふ字通に遊倭子之味仕者之と
あれはそれより今倭の部を倭と悞る所の所謂遊倭と又今人の
髪をセカレと悞るも此の字の不審按じるとセカレのレハラウを約
すレとの拙郎の義あるなりと悞る假字あるその訓も又悞れと前も
あると云ふ和字は必新古あるなり神畑畠依叔禪社辻聴棠ホの教
書に右書よりんえたる持躰躬嘶ホを右書よりんえん俵の訓タワラ
東葉の叔の訓モ之穀のいもと春さるりの之宋の訓ウツホ又宋葉
作る宋ハ片假名のウツホを令りたる補正成ぬの造と云ふ蓋囊抄
は説のり聴の訓ヤガテとの字ありと云ふ平記よりんえたる禪ハ國史よ
所より出たり禪の訓ウハモ上裳あり今の前垂と云ふのたれは似たり禪の
草を衣と代なるなりと云ふ禪の解ハ愚按よめぬ俵ハ正字通悲標切標俵散云云
亦同虫ハ八日と生とるりの飲茶云孔子氣諸執徳篇

不風為虫故虫八月而生とあるを王充論衡は八日と作る説
は異なるなり又倭蟲二百有六十。一ハハ為之長との説も家
語の執麤とを考ふるは異なり論衡讀博物志ありと云ふ説ありあり
風俗或問或問男女髪カミの束さるのり量よりその説をゆゑに當り實永
中の花女の右畫を考ふるは髪を束さるのり量よりその説をゆゑに當り實永
の画像を考ふるは髪を束さるのり量よりその説をゆゑに當り實永
云云日本紀 天武天皇十一年夏四月乙酉詔曰自
今以後男女悉結髮十二月三十日以前結訖之唯
結髮之日亦待勅旨と云え又和名抄は髪ハカハツ和名須惠鬢
音活和名毛度由比と云えれば女の髪を結さるのり量よりその説をゆゑに當り實永
但近世の花女のと髪を結さるのり量よりその説をゆゑに當り實永

小袖着る女昔の物縞の類と着たる業のそと風俗移る死
なるを又帯をくられも可習とありしとあんなに髪も長結ひさげて市井
の婦人と混せざるやうな髪を致古画にえさう。昔女の画像より衣を
鞋とくられ又縞を下襲うらるあり昔の物類の説く合ふ亦同男子
の月額利よりいづれの以時より下より茶云月額の内兜を透せんは
景時が心と心は付たれど違ふ。西見よりいづれも鎌倉の軍の
よ起すうらん古平記巻の五大塔宮熊野落のそは戸野兵衛をたの
りし此兵衛ありも不審なげま。彼是の顔とほくくとうら守り
けるは庄岡ハ郎矢田彦七あり熱やとく政中を脱て側より置実の山
伏ありね月額の跡ありとあり云。月額の子物は書たるられらあ
友人修静菴のの説くやうやれの馬をうくえんあよその毛を焼とあ
るがそれと擬して袂毛焼といへるらん月額の二字あり在子の馬蹄篇よ

んえたりとつり今接するやうやれの頭毛焼ありなり頭をされと荒と
頭のと訓よりえんの毛を畧しけをゆに通つてとてとつり如くは死のき
を畧しけをゆとゆつてとてとつり月額の二字を當たる今俗に月代と
書その義より遠し。莊子馬蹄篇云夫馬陸居則食草飲
水。喜則交頸相齧怒則分背相踉馬知己此矣。夫加
以。衡扼齊之。以。月。題。云。聊奉文を抄出く。童蒙のありと
ゆれば田子のさやたも昔の五寸をを残りし俗に立髪と唱今百回髪
と唱る類古画よりえんえんえんの立髪と唱るよも月額とせうくするの
鬘よりとせうするあべ。且その立髪は古平記よりえんたる一東切の餘風なり
古平記巻十四矢矯路馬返手越河原合戦のそとつり髪を考へし
亦同唐山より頭髪を剃るの胡えの時よりとつりさうれとも
和漢の僧尼頭髪を剃除するつりつとぬをたを剃刀とつりつりつり

の比ふをあらわす。答云。淮南子。卷十六。説山一訓。カハ便剝毛至
伐ニ。大木一非。斧不克。とてやれ。れが剝カハ漢已前。とてあらん
往古僧尼の徒。なぐち内官のま。鬻を剝ぬ。漢靈帝の時。十常侍が乱。よ
鬻る。たりのつ。内官あらんと。殺され。う。所見あり。内官の鬻剝を
ふ。い。は。味。老。あ。な。ず。ぬ。る。

守屋義貞 或問子。鬼神餘論。と。粗守屋の。と。抑守屋の。忠臣致

答云。否。守屋の忠臣。よ。あ。ら。ざ。り。予。が。臆。度。を。め。ら。れ。を。史。傳。に。考。れ。し。の。
か。ら。馬。子。蝦。夷。と。異。あ。ら。う。と。う。譬。は。平。治。の。義。朝。清。盛。慈。仁。の。勝。ら。ん。床。空
ら。れ。り。蘇。我。氏。先。亡。守。屋。ひ。と。朝。權。を。と。ら。る。の。鼻。惡。蝦。夷。も。あ。る。
な。く。は。子。賢。明。よ。う。ま。く。う。と。馬。子。蝦。夷。が。權。を。え。い。づ。を。あ。い。さ。り。し。ハ
カ。の。足。ら。ざ。ら。ん。亦。是。譬。を。後。と。と。ら。れ。ハ。實。朝。の。君。ら。と。此。條。義
時。が。威。權。を。削。り。た。り。と。且。山。背。大。兄。王。ハ。和。田。義。盛。と。相。似。し。り。

謀。全。う。く。ハ。翼。寡。よ。う。と。五。子。廿。三。人。一。朝。入。鹿。よ。攻。殺。と。最。恨。い。べ。い。と。る。
又。蝦。夷。ら。れ。を。悲。歎。し。と。母。の。れ。い。ち。う。う。の。ゆ。り。ら。せ。て。奸。詐。又。憎。む。を。
入。鹿。よ。至。り。その。暴。極。ま。を。り。と。天神。地。祇。蘇。我。大臣。一。家。を。剝。
と。孫。氏。ら。ら。め。り。起。る。大。く。ら。れ。ら。の。越。を。案。と。守。屋。を。た。ら。し。稱。さ。る。
りの。あ。ら。う。る。が。じ。ハ。亦。向。ら。う。義。貞。朝。は。後。の。守。屋。あ。ら。ん。義。貞。也。
足。利。殿。よ。勝。り。兵。權。を。と。ら。る。の。鼻。雄。尊。氏。直。義。よ。齊。く。ら。べ。ん。致。答。云。
否。新。田。殿。の。忠。臣。也。後。醍。醐。院。足。利。殿。よ。親。と。あ。い。と。山。門。を。出。さ。せ。あ。か
と。た。義。貞。朝。は。聊。も。恨。ま。ら。ん。氣。ま。ら。ん。一。宮。尊。良。親。王。時。よ。供。奉。
し。越。路。よ。越。あ。い。た。ら。し。と。有。り。が。た。ら。公。操。あ。ら。う。と。や。ら。の。と。こ。り。ハ。既。に。谷
重。遠。も。論。ど。た。ら。れ。め。と。南。朝。の。三。忠。ハ。正。成。孫。房。義。貞。あ。ら。ん。豈。南
朝。の。ま。ら。ん。や。あ。ら。ん。人。傑。ハ。和。漢。今。昔。と。稀。ニ。中。楠。公。の。誠。忠。を。れ。を。
武侯。よ。配。祀。と。諸。葛。も。階。を。讓。る。が。百。世。の。後。と。い。は。も。り。と。加。う。と。

多死月の和漢又只この両おのり木向楠公の死後又勲功をりし正二位
 近衛中納言を贈らるるに新田殿の贈官あるに答云義貞朝臣を
 正三位の中納言を贈らるるに江田系譜よりこれをいふなりと
 一友人の記にその由をいふ予いまも管見するに尋ねば

ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 け鳴呼まのれどらよ哉と信清村の江戸の人諱の興也乃解の曾祖
 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ

蔵む正徳六年丙申十月廿八日七十餘歳より没す
 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ

関路震 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 社頭花 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 卯花 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ

遠村卯花 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 曉中社花 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 卯中郭公 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 猿宿花橋 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 橋薫枕 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 旅五月雨 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 松巾透涼 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 野徑秋夕 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 閑居友年 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 酒庭春 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 貴錢懐春 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ
 津侶對月 ありをうらと詠る震をほぐりあり言の葉を今也はすらあ

有つたあつた

判 言ふれいめい
判 言ふれいめい

判 言ふれいめい

つ 判 生死のまゝの

九 上

寛政十年戊午八月十二日病て歿す。享年四十。家見世の御まを
て日継諸の集はるべ死公の御ありあがり。果ては御まの御あり
その發を載連し。枝の常の風は折れども御まの御あり。言の葉の御ま
折されども御まの御あり。又鳴乎ある御まの御あり。

- 實政丙辰歲旦
- 因 丁巳歲旦
- 因 戊午歲旦
- 七 賢画賛
- 柳 麩夕照

門の戸や たりあけぬの 花のいろは
 松うら利うらまの 枝のあけぬの 花のいろは
 うらひや や 琴の七弦の 糸のいろは
 柳のや 田の 横糸の 糸のいろは

を造りしめかたをこころけおらうたりうらまの御あり
 二部の法華經を書寫したる御まの御あり
 むむまやうりむまの御まの御あり
 摺り粉をへぬるを彼みはるの後のまの御あり
 あにゆまをくまの御まの御あり
 ひりされ法の徒まらふらんとの葉のらん後の世の御
 あらまの御まの御あり
 中ほろの御まの御あり
 物だの御まの御あり
 ひりされの雲の御まの御あり
 にの海をくまの御まの御あり
 ぬらうくまの御まの御あり

千石巻頭

夜 櫻

本母寺大念仏供養
天明戊申の春□□が
區門へ入つたとき
寛政六年考妣の遠き
幸甚西忌追慕

おつた小女追悼

新 樹

羽 蝶

魏 牛

更 夜

照 射

夏 雨

桐 葉 飄 秋

秋 風

初 雁

九月十三日

寛政辛亥紀行

寛政六年
病後の吟

寒 念 仏

天明戊申歲暮

寛政三兩歲暮

抱ふてのぬらりれど
多食物とといふを

忘りし下

イロネイニナ
家兄 諱の興春 己克亭 難忠と号したる志をもち経済

蝶 多 小 糧 千 石 小 米 花

さくら戸や月やうへ人の声

舟 繁 ぐさ 飯の 淺 梅 ころ 忘

百 草 の あま 数 あり 落 乃 たり

あつたのふしを 曇り 花 乃 迹

巢 ぐさ 夕 梢 ぐさ 春 の 身

大 和 路 を ぬ け 了 房 ころ 紫 の 葉

羽 蝶 ぐさ 誰 の 後 の 世 や 捨 棄 都 際

あつたのふしを 出 づ くれ せ じ 具

さくらあえ 飄 秋 の み ち くら くら 日 日

正 夢 と 起 め 鹿 や ぐさ 羽

夕 ぐさ や 出 づ 海 映 づ

くら 葉 と 敷 の さ え や 桐 一 葉

秋 風 の 舟 ぐさ けり づる 曠 野 の け

あつたのふしを は くら づら 秋 の 雲

くら 雁 や ぐさ ぐさ ぐさ ぐさ ぐさ ぐさ

花 の 散 る 草 ぐさ 船 や 後 の 舟

さくら 啼 ぐさ 日 あり ぐさ の 里 の 雲 の け

年 暮 り 五 務 の 蝶 も 拂 ひ け

寒 念 仏 あり ぐさ や ぐさ ぐさ ぐさ

起 づら の 鐘 や ぐさ ぐさ 所 けり 哉

岩 橋 も ひり ぐさ 所 けり 女 の 舟

うらなは けり 着 ぬ 袖 を ひ じり の 猪 口 と ぐさ ぐさ ぐさ

一、音夷短才名也。可為工具之義未詳亦云。新平木
器也。澤名云。新有高低之跡。斷以此平其上也。以上和
名物説
物に似たり和名賀、奈と和名多る義あり。今之斷ハリたるるりの
あつた故に上之右中之右の目めをといふなり

正五九月辨補 七修類藁云。今官府到任每忌正五九月。

遠見南史術家皆無所據予思三月之建乃寅午戌
也。寅午戌屬火。臣音商。商屬金。恐火之尅於金故忌
也。未知是。否記此以俟博識也。我邦の俗正五九月又誓
相を忌う。明人との三月ハ任上ると忌といふを怪しむるあり

鳴子考或問 浦嶋が子のみの前巻又粗諸説を辨證して管見を

述たりあられどもなるべきなりと云ふをあらわし引か入るるは頗るあらんと

とひてそのを精細なるりのを載る日本後紀の本文は置さるれりて思意
をあらわさるるのハたを引きて小説を證とんといひん日後紀をえさるるの
考ものいまだ盡さるるところのハ似たりといふをあらわすもよひたりとわら
ちよその文を奉亦續浦嶋子傳ハ予いまごその全文をよび今引か
の書も載らるる方伎傳の文よりより日本後紀卷十八自天長二至
至同三年
天長二歳十二月辛丑云。今年浦嶋子帰郷。雄略
天皇御宇入海。至今三百四十七年也。浦嶋子者丹
後、國水江浦人也。昔釣得大龜變成婦人。閑色無雙。
即為夫婦。被婦引終到蓬萊。通得長生。銀臺金閣。錦
帳。繡屏。仙樂。隨風。綺饌。彌日。居之二年。春。月初。暖。群
鳥。和鳴。煙霞。瀟蕩。花樹。競開。向帰御之計。婦曰。引仙
之。阪。一去難。再來。縱。歸。故。鄉。定。非。往。日。浦嶋子為弱

或ハ百年或ハ二百年を獲ルも人間の一日一年のよくらば數百年
も甚短し切りの江戸うらまへ長生不老もつゞそのうひまるべんせよ八九十歳を
る氣をたればまづい老老一昨のあつても忘る況しそのころまづ一時のあつて
悉忘却とせらるの人の思慮を費さるるたよりと上壽を保つるあつて
とくまづい長生も益ありうや五六十年の十壽又終るとも弱官より苦學
し諸史百家の書を涉獵し故を温く新をたぐは數百歳の仙公神小
白優にぞ富貴極めり慾まりれば老のあつらんをさあつて始
皇漢武のたれ仙を學びて仙をたぐはるの惑ひ甚しけり故に愚ハ仙を羨
む只博物の人を羨むのよ亦阿浦嶋が子の夢野の鹿のよハ小説あら
ん史小説を收たるや唐山のありや答て云史記は秦の始皇を呂不韋
がうらまへ秦を執りし所の秋當時の小説なると例せば宗盛公を奪
張のよと一亦文徳実録一巻は嵯峨天皇と伊豫國神野郡の沙門上仙が後身とせり

檀林皇后を橋姫が後身とせり説を載るる如くまづい小説なるべし

鬼神或阿或阿鬼字を号とせり人鬼谷子がみよハ唐山のよハ終つてつる

一秋谷云不吾莊よりいえり徐々鬼又甲斐の山本道鬼が類を牙齧せ
るはあつて只その際界をりしよ亦阿山城を鬼といひ変化と唱る
ハつれまのころうらまへ答云鬼を討の俗説ハ紀朝雄がよハ起つて或ハ
田村の軍於鹿山の鬼を滅し平維茂戸隠山は鬼女を伐ホ
の説あれば中葉よりうらまへり上代ハ山城を土蜘蛛と唱又大蛇
ともいふ秋日本武尊の膽吹山より秋あハ大蛇ハ山城をたぐはると一友人
いひしよ又崇神紀百襲姫命の自殺あつて一考あり土蜘蛛のこ
ハ景行紀成務紀あつていえたり

阿波或阿賊をたぐはるるよと白浪と書ハその義たぐはるといふよ

阿波或阿賊をたぐはるるよと白浪と書ハその義たぐはるといふよ
阿波或阿賊をたぐはるるよと白浪と書ハその義たぐはるといふよ

第八の皇子を車總別尊とまじし元兄牙乃みれ小鳥鶴ハ小鳥あり車々大
鳥ありとて車ひのありとて一まじりが車ひのありは猪のひたる也。仁徳の賢王
みまじりしとて。武烈天皇より御齋院の車總別皇は第四世の孫
繼體天皇より撰出されて天日嗣を受ぬひ今よその御齋あり蓋書今
按こころ。仁徳のまじりしとて木兒産殿は入まつらる日大内宿禰も子を
生したりとて熊鶴の産室よりぬ。應神のよりとて厚食徳とて是れを
えと宣りしとて皇子を大熊鶴と名けり武内宿禰が男を木兒と呼ぶ
ら日本紀。應神記にええなを木兒ハ鶴鳥の種類より悪鳥あり鶴鶴と
小鳥とさればよ木兒宿禰の子平群真皇。雄略。清寧二代の大臣と
後いふぐり人字をえ加之守屋蝦夷の兩大に滅亡のち武内の子孫衛く
衰微しと終り小鳥の前象とて脱れし亦。仁徳の賢王よりとて一まじり
十一代のとき。武烈に至りて悪虐を懲りしとてその畜の後とてありぬら

れも悪鳥の前象を脱れしとて一まじりしとて一亦尚侍三位藤原薬子の攝大政大臣
種継の女中納言藤原繩直の妻あり二男二女ありその長女。平城天皇太子心
すまじりしとて選りしとて一宮入りしとてその後薬子東宮の宣旨を以て外内
小出入りしとて。天皇されしとて私あひしとて一は。朝恩日とて一は
奸邪をまじりしとて。嵯峨天皇の大同五年。太上天皇。城。よらぬとて勸まぬ
らして成らん不測の形とて来るんとて一は。後薬子悪悪の己は帰とて一
脱れしとて仰し薬而死と日本後紀よりされしとてその名薬子とて一は。竟
一毒薬は自殺せられしとて名詮自性とて一は。西住の佐藤義清が家僕
義清或ハ則清又憲清とて一は。義清と同訓ありとて一は。西住の西行物語平朝
乃。逸史ありとて一は。又一書は俊成家集より西住の建久元年二月十六日は二年諸書より平なる
事と載りしとて一は。記百練抄は義清保延六年。保延六年の秋義清出づりて東に赴く
備とありしとて一は。又の文は一は。推選元年七十三。保延六年の秋義清出づりて東に赴く
とて西住も又祝賀ありとて一は。後とて一は。遠江國天龍灘とて一は。一は。五
の巻ににがみありとて西住のらとて追ひぬとて一は。西行。初のは。張るを
各圖位

後ニ生涯を送リ西住ハ終ニ住ミテ云々行ト住ノ象既ニ此
この二似テ亦居子右門位晴久の家臣ニ山上狼石等々
二年石見國新原の彼ニ兵糧竭ク飢渴ニ迫リ主後八人牛を食ヒ
るあり討狼牛馬を食ムノ象ニ似ル類穿鑿ニ比レテ由ル所ナリ
悉そのリヤを論トクモ多クノ象アリ彼も亦クノ祥アリト云ハ
強附會のふもく浮説も又おわす朱温ハハハ黄巢ガ徒アリ唐ハ
重用スル直武軍節度使ニ拜任スルニ名を全忠ト賜テ
その温竊ニその全忠ト人王中心アリ云々尊リテ
意中ノ款ビクハ初モ梁王ニ封ジレ天子を挾ク諸侯ニ號令
竟ニ唐祚を移シテ禪火ニシテ全ハ後ハ王ニ後ハ字アリ
人ニ後ハ云々その附會の説云々亦皇嘉門院の御名を聖子
とまじり聖の上の位ニ置テ云々取王子ト云々

されど云々人難ト云聖の下ノ云々王ニ云々
とも読バビクハ云々云々云々云々云々
く産あり果ト云々云々云々云々云々
聖ハ耳ニ後ハ星ニ後ハ字アリ取ハ後ハ字書ニ云々
敬信ト云々云々云々云々云々云々
ありト大納名ニ信義象假類ノ五ツあり春秋桓公六年九月
丁卯子同生左氏傳曰公問若於申繻對曰名有五
有信有義有象有假有類以名生為信以類命為義
以類命為象以類命為假以類命為類以類命為假以類命為類
不レ以山川不レ以隱疾不レ以畜牲不レ以器皿不レ以官
不レ以畜牲不レ以器皿不レ以官

六畜器周人以講事神名終得講之
既卒矣以木鐸徇曰舍故而講新

念親盡之祖而詳新死者故言以諱事神。故以國則廢名。杜註國不可。以官則

廢職以山川則廢主。杜註改其山川之名。以畜牲則廢祀。杜註諸則廢祀。以

器幣則廢禮。晉以僖侯廢司徒。杜註僖侯名司徒。廢為中軍。宋以武公廢

司空。杜註武公名司空。廢為司城。先君獻武廢二山。杜註二山具數也。魯獻公名具。是以

大物不可以命。公曰。是生也。吾同物命之曰。同。杜註物也。謂同也。

伊弉諾尊。伊弉册尊。共議曰。吾已生大八例國及山川草木何不生。天下之主者。於是生。日神。大日靈貴。是德也。命所謂義也。又日本紀一書說豐玉姬化為

八尋大熊。經徑海御留。其女茅玉依姬持養兒焉。所以見名稱。彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊者。以彼

漏瀆產屋全用鸕鷀羽為草葺之。而毫未合時。兒即

生焉。故因以名焉。是生之信也。云々。亦應

神紀。譽田天皇產之。完生腕上其形如靴。是肖皇

太后為雄裝。毛履靴。故稱其名謂。譽田天皇注上

古時俗。號靴謂。褒武。是類之。云々。孔子の首尾丘山

也。復當昨日。臣妻產時。鸕鷀入于產屋。是亦異焉。慶

也。天皇曰。今朕之子。大臣之子。同日共產。兼有瑞

是。天之表焉。以為取其鳥名。各相易名。子為後葉之

也。則取鸕鷀名。以名之。子曰大鸕鷀。皇子取木兔

名。以名大臣。子曰大兔。宿稱。是伯夷の生。云々。入。是

也。則取鸕鷀名。以名之。子曰大鸕鷀。皇子取木兔

名。以名大臣。子曰大兔。宿稱。是伯夷の生。云々。入。是

也。則取鸕鷀名。以名之。子曰大鸕鷀。皇子取木兔

名。以名大臣。子曰大兔。宿稱。是伯夷の生。云々。入。是

也。則取鸕鷀名。以名之。子曰大鸕鷀。皇子取木兔

名。以名大臣。子曰大兔。宿稱。是伯夷の生。云々。入。是

也。則取鸕鷀名。以名之。子曰大鸕鷀。皇子取木兔

名。以名大臣。子曰大兔。宿稱。是伯夷の生。云々。入。是

りのみ

本記より

取りを假とせしめられし亦日本後紀。嵯峨天皇諱賀美能。

本記云。大同四年九月乙巳。改伊豫國神野郡為新

郡。以觸上。諱也。然魯獻公具山と廢し。武公教山を廢

し。命くべし。縱使名ありんば狂者を取し。号んばんす。ん

納とのり。いびり。す。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん。ん

再按。ど。ど。上。直。鷓鴣。を。み。え。れ。と。唱。こ。ろ。ん

古事記。大鷓鴣。天皇の大。ま。い。大。日本。大。初瀬。の大。の。尊。大。の

書。一。り。り。博。藏。の。容。を。侯。の。之。第一。卷。怪。刀。袷。の。篇。を。全。く。し。る。へ。い

伯夷叔齊。伯夷叔齊。の。謚。あり。或。ハ。夷。齊。ハ。存。せ。し。ま。り。り。予。嘗。ラ。レ。疑。フ

也。七。修。類。藁。を。閱。む。と。其。中。に。イ。ハ。リ。抄。録。し。て。送。忘。又。伯。人。凡。長

男。を。伯。と。し。ハ。伯。夷。伯。魚。の。ど。う。又。孝。子。と。し。ハ。長。男。と。し。マ。ル。家。督。之。義

嗣。り。の。を。孝。子。と。し。ハ。漢。の。天。子。代。く。の。稱。号。又。孝。の。字。を。被。し。唱。と。す。る。其

義。を。取。り。墓。碑。と。い。ふ。孝。子。某。と。い。ふ。と。之。を。つ。ら。ん。と。疑。ひ。惑。ひ。う。る。の

カ。を。し。れ。孝。の。字。の。義。を。解。せ。ざる。故。あり。次。男。を。叔。と。し。ハ。又。兄。弟。野。ある

と。い。ハ。長。ク。を。伯。と。唱。と。す。付。と。唱。と。す。末。を。末。と。し。ハ。往。く。古。史。又。え。ん。ん

亦。孫。と。稱。し。子。と。稱。す。ハ。家。督。の。人。に。限。れ。魯。の。叔。孫。季。孫。孔。子。曾。子。の。如。く。一。友。人。に。り。り

ら。バ。子。の。男。子。の。稱。と。い。ふ。大。の。義。あり。り。や。り。の。稱。号。も。周。末。戰。國。の。時。に。傳。れ。り。史。に。考。へ。り

○明。仁。宝。が。七。修。類。藁。云。嘗。見。論。語。疏。引。春。秋。少。陽。篇。

云。伯。夷。姓。墨。名。允。字。公。信。叔。齊。名。智。字。公。達。伯。長。也。

次。夷。齊。謚。也。胡。明。仲。以。為。彼。以。去。國。隱。居。終。身。又。誰

也。

也。

也。

也。

也。

為之謚哉。伯一仲伯一忽、名也。予以既為之、名則少累
所云、姓名。又何謂哉。或者死後人謚之耳。且謚法曰。
執心克莊曰齊女。心好靜曰夷。夷可加也。惜少陽篇。
不知是何書也。後又見孔叢子註夷齊。又墨胎氏名。
初字子朝。韓詩外傳。呂氏春秋同。

螢鼻

螢の和訓火太郎。再按、唐山、螢の別
名を丹良と云ふ。丹良と音らば、その父母のつとむる。又
鼻の不孝の身、離う。又母を啗んとするの氣あり。とり、和名ゆり。又
又食う。又を食ふ。の義ある。ん、疾める。惡身も又そのを。又、その要鳥
よりやま。乃をよる。物の情の奪ふべし。いぬる。予鶴見。起く。小塗の
茶店の蒼。又鼻の離を架。くれを畜。月のりり。その母。蒼を去
と十歩。梅樹の梢。さる。茶博士。が。彼母鳥。終。を。

去らば夜、通背餅を運。離を頼。い。又梅樹。退。暮
を。夫鼻の性の悪。は。彼が患。快。抑。の。家
の。亦。四。五。年。前。の。家。の。雞。雛。を。四。多。乃。の。二十日
の。北。雞。を。入。益。を。移。牡。雞。を。養。る。と。母。の。夜。を。抱。ん
て。餅。を。拾。つ。と。雛。を。育。る。と。母。の。夜。を。抱。ん
て。感。嘆。一。遂。又。孩。兒。を。教。諭。し。つ。件。の。雞。雛。を。好
む。の。亦。家。雞。を。畜。む。

運化功

野禽の雌雄その卵を抱くも高き處に家禽の雌の抱く
如く十九六歳に至る。乳母女房あるの冊。婦人の中。其の氣質
その氣質のつとむる。女。の。形。の。を。其。の。氣。を。稟。る。陰。勝。の。

草木の生るるを禽獸の山野に生るるを草木と類し、全身は羽を有し、
木の葉の如く、魚鱗の水中に生るるを魚と類し、鱗の如く、
且草木の生るるを虫の草を食ふるを長鬚の如く、
高き草の陰物ある故に地は氣を以てその卵を以てをり、
木の地は附く叢生を以て木の火を生じ、草の夏は熟を以て葉を以て天の
影を以て圓く入の形を以て天は氣を以て圓の圓なる天は氣を以て圓の方あり、
五星の如く、且天は九野あり、天は五行あり、天は五臟あり、天は
十二節を以て天は十二月あり、三百六十日を以て測るれば、天は二氣あり、
一氣を以て天地の六合を以て入の六親を以て天は六氣六府あり、
六腑六臟あり、天は温涼寒燥溼の五氣あり、天は汗の五液あり、
天は日月あり、人は耳目あり、天地風雲を以て人亦氣息あり、風の炎條

景巨京、麗、寒、の、八、等、の、人、の、音、哥、哭、呻、の、五、声、を、以、て、或、は、膽
を、雲、と、肺、を、氣、と、肝、を、風、と、脾、を、雨、と、脾、を、雷、と、天、地、と、相、參、を
以、て、以、ら、れ、が、主、たり、と、の、故、に、陰、陽、激、を、以、て、霹、靂、と、人、怒、る、と、其、の、声、を、發、
せ、且、声、の、由、は、生、じ、陽、氣、の、發、を、天、の、時、あり、と、霜、露、を、降、せ、人、の、時、有、汗、す、
と、その、時、有、雨、雪、を、降、せ、人、の、時、あり、と、淚、を、流、せ、天、の、列、宿、あり、人、の、
黒、子、あり、地、の、河、海、あり、人、の、血、脈、あり、地、の、土、あり、人、の、肉、あり、水、の、土、を、生、じ、
血、の、肉、を、生、じ、土、の、石、を、生、じ、石、の、金、鐵、を、生、じ、肉、の、骨、を、生、じ、骨、の、齒、を、生、じ、
地、の、草、木、あり、人、の、毛、髮、あり、陰、陽、相、列、を、剛、柔、相、成、を、萬、物、形、を、以、て、
煖、氣、の、由、と、り、精、氣、の、人、と、あり、を、以、て、形、を、以、て、形、を、以、て、
氣、の、蛇、蠍、風、木、の、諸、虫、と、り、精、氣、の、乃、血、肉、と、り、天、地、二、氣、を、以、て、日、月、
諸、人、の、二、氣、正氣 邪氣、の、病、疾、を、生、じ、水、場、を、以、て、壤、土、を、以、て、血、衰、を、以、て、肉、脱、を、以、て

乾くくたの草木枯槁し血膏くたの毛髮抜落し水委て壤の積とて山
とあり血巡らどしく肉の累る疥癩とあり少は石なればその壞崩と人骨
もろれ體をさるるべ天地陰を結ぶと氷雪を致し人の寒を結ぶと
氷禁の陰の陽は勝つた霜露くを陽の陰を干さる汗流るを
その際略るるをさるる人を小天地といふ天地の固は私る春あれば暖く
夏あれば熱く秋あれば冷く冬あれば寒くく萬物を化育せんとりあ
るくは冬あれば天は暖くありの榮天は逆ありの生れく静るる天の性
を感く後と動く性の欲るる物至て神意さるる知の動くあり知と
物と接さるる好憎生る好憎形をさるる知外は誘む已と反るるをさるる
天理滅が己と反るる人の怒の私を去るとり人の形を天地とさるるを
少を天地と齊くゆるるるの情欲の外は誘むとられれば故に至る人を
りく天は易人物とさるる化くくその情を不失道と違るるをぬるる徳人

天地の實は揆るるは聖智の量りたるが如く凡人動
は凡智を引くく聖人の心を推量し利害よくして得失を論辨し
成敗を辨るる後理を措悞さるるもあるる管子を蒼天を空規いぐは燕雀いり
ぐる大鵬の志をさるるん馬の聖なる人さるるたれさるるれどもその酒を悪て
後せられを醸さるるたれ聖人も及ぶる所ありとさるる榮が悪人さるるたれ
さるるれどもその尾を造りてそれを後せよ侍るるが如く悪人さるるれども亦美とるる
さるるれどもその放るる聖人の紫の糸を棄るるを惡く鄭声の雅樂を乱るるを
惡く利口の邦家を覆さるるを惡くあるるべしといふくはさるるさるる人の萬物
の靈なるものさるる鳥獸と異なるるるに義礼智忠信孝悌の八をさるる
さるるれどもそのハツをさるるたれ禽獸草木さるるれどもさるるれども禽獸はさるる
ハ麟鳳の聖ありたれを草木はさるるれどもあは松柏の貞あり草は蘭菊の芳
あり木知の大愚を笑とさるる人愚直るれば身を喪まざる過をさるる智あり

まを聞キクと寡スグナりればその悞アヤチあるを才サイありて学マナめんと小スコシきとれをその惑トモヒ
 大キなられを多オホクふと難カタなりぬるを勉ツトメて成ナスるの難カタなり勉ツトメ成ナスるの難カタなり
 ありと行オコシへその難カタなり陸リク校セシ山ノが格カク言ゲンは曰イハレ貴タツキの聖セイ賢ケンなるより貴タツキなり
 富トモの道ミチ徳トクを云イハレ富トモの富トモなり貧マシのいまだ道ミチを云イハレ富トモの富トモなり
 残イヘシキの恥ハチを云イハレ富トモの富トモなり貧マシのいまだ道ミチを云イハレ富トモの富トモなり
 分クニを安ヤスくせざるを窮キウとひ志シを一時イツジはゆるを天テンといひ而シテ世ヨを流ナラるるを
 壽シユといふといふを予コノ感激カンキしと且カツ身の不フ肖セウを羞ハゲツ竟ロクと歸ルとてとてとて
 發イハシメ言コトとんぬるなりと

○この書を校ツケむる尾張オウヱの松田マツダ老人ロウジンより書シヨを以モツて發明ハツメイするとありと書シヨ記キと送イ忘ワウ志シ
 備ツクの史シ安ヤス田タ樂ラク能ネの記キよるえと田タ樂ラクの番バン証セイ松マツ田タの志シありと門カドの能ネとあり予コノの年トシを記キする物モノは
 大オホ書シヨと云イハレ今イマ見ミ熱アツク田タの神カミ官クワン丹ニ波ハ但タ別ベツの類ルイあり相アヒ持ヂく小コ野ノ道ミチ風フウ筆ヒツなりと書シヨ記キと送イ忘ワウ志シ
 予コノの年トシを記キする物モノは
 大オホ書シヨと云イハレ今イマ見ミ熱アツク田タの神カミ官クワン丹ニ波ハ但タ別ベツの類ルイあり相アヒ持ヂく小コ野ノ道ミチ風フウ筆ヒツなりと書シヨ記キと送イ忘ワウ志シ
 予コノの年トシを記キする物モノは

養石雜志卷五之下 完

此編摘生平所管見、筆記於恍惚之間、集
 以備遺忘、彙成稍覺訛舛、將去其煩、擗管
 未果、頃浪華書肆、以金堂謨書、以刊布之、
 屢辭屢乞、而其事急迫、竟不能脩飾、古人有
 言曰、舍豺狼而問狐狸、眇夜光而寶燕石、
 於此書亦云、

文仁六年己巳肇秋端四 飯台 叢篁漁隱



養石雜誌引用書籍目錄

日本書紀

續日本紀

日本後紀

續日本後紀

文德實錄

三代實錄

古事記

舊事本紀

皇胤紹運錄

神皇正統紀

水鏡

增鏡

大鏡

延喜式

日本紀竟寧和歌

聖德太子傳曆

本朝文粹

神樂催馬樂及

和名類聚鈔

台記

玉海

百練抄

愚管抄

職原抄

法曹至要抄

公事根源

拾芥抄

三十六人歌仙傳

古事記

續古事記

東齋隨筆

竹取物語

伊勢物語

榮花物語

大和物語

信輔袋草紙

今昔物語

宇治拾遺物語

古今著聞集

小世繼物語

十訓抄

俊賴朝臣各名抄

悅目抄

撰集鈔

西行物語

徒然草

徹書記物語

壺囊抄

女郎花物語

異本女郎花物語

萬葉集

新撰萬葉集

古今和歌集

新古今集

拾遺和歌集

金葉和歌集

千載和歌集

夫木集

家持家集

兼盛家集

赤深右衛門集

山家集

慕景集

二十六番歌合

七十一番歌合

性靈集

元亨釋書

陸奥話記

參考保元物語

保曆問記

平家物語

長門本平家物語

源平盛衰記

東鑑

兼久記

太平記

應仁記

足利治乱記

細細要記

接雲記

鎌倉大草紙

美蘇記傳

鎌倉管領九代記

吉野拾遺

室町殿物語

波合記

新撰姓氏錄

大系圖

姓名考

人名考

姓名解 守野三平

讀史餘論

苗字考

名物六帖

下學集

草苗遺志

盛尻

和字正監要略

契沖河社

契沖雜記

醍醐隨筆

南嶋志

羊山紀聞

柳巷談苑

春臺獨語

癸未紀行

靜齋隨筆

御亭涉筆

三正俗解

結託錄

東海談

病因考

學語篇

本朝遷史

新猿樂記

俗說辨

簞簞抄

紫一本

犬筑波集

鴻河百首題狂歌集

後撰夷曲集

山之井

五元集

類棋子

續誓傳

俳諧論 雲理

物見車

頭陀物語 原備

温古錄

山列名迹志

雍州府志

大和名所遊

江戸名所記

江戸古鹿子

江戸總鹿子

都歸江戸鳴

東巡

昔昔物語

江戸道中記

難波鶴

金平草紙

諸買物譜室記

新著聞集

人倫訓蒙彙

一休咄

曾呂利咄

諸藝左平記

秘苑要術

丸盤

彼岸樓

名殘友

競接

御曹司嶋渡

增補越後名寄

海嶋風土記

好古日錄

易經

禮記

介雅

論語

孔子家語

孟子

莊子

春秋左氏傳

戰國策

呂氏春秋

史記

孫子兵法

揚子太玄經

山海經

吳越春秋

淮南鴻烈解

王元論衡

抱朴子

述異記

漢文辭

白氏文集

卷四十一

唐國史補

天寶遺事

高濂俗事方

酉陽雜俎

博物志

續博物志

搜神記

搜神後記

御談雜字

洪邁俗考

方平廣記

仁宗帝勸學文

夢溪筆談

蠡海集

瑯邪代醉篇

會真記

續齊諧記

燈花台

輟耕錄

劉伯溫連珠

冬夜箋記

陸深春風堂隨筆

相宅要說

神咒志

續神咒志

漢隸字源

正字通

大明一統志

七修類藁

列仙全傳

孝經列傳

事物紀原

事物異名

說類

五雜俎

草木子

事文類聚

瀟確類書

類書纂要

古今類書纂要

書言故事

百川字海

五車拔錦

晴川蟹錄

日知錄

黃帝素問

宋版傷寒論

金匱要略

本草綱目

科註法苑經

法苑珠林

祖庭事苑

翻譯名義集

龍頭專門圖

遊仙窟

萬曆版演義三國志

京本演義三國志

聖歎本演義三國志

水滸傳

唐五代史演義

隋史遺文

通計二百二十八部

和書一百五十六部
漢本八十有二部

若^ニ和漢^ハ神史及俗書戲^ハ單^ハ皆君子之所^レ不^レ取^ラ也。然^レ其^レ事有^リ源有^リ委。可^ニ以^テ予^ハ古^ク者^ハ。收^メ載^ス書目^ヲ。載^ス者^ハ當^ニ自^ラ辨^ス焉。

用書籍目錄終

○俳諧歲時記 全二冊

俳諧を嘗て人々とて常とせしむるは、
細空の書あり

○俳諧人物志 未刻

真門蕉門その俳名より俳諧師の書傳まで
著述目錄本精細に集む

○月氷奇縁 全五冊

孝子貞婦の奇偶仇讐の繪入物語あり

○新累解脫物語 全五冊

因果觀面のよろうを述べる繪冊あり

○松染情史 全六冊

少年少婦の操をのべて勸懲を述べる繪入物語

○燕石雜纂 全五冊

近日嗣出

○駿馬骨 近刻

和漢の故事をのべて人間の榮枯得失を論ぶ

○古今歌話 近刻

唐山の詩話をのべて和歌の物語をのべて

○右八種江戸飯名叢書翁著述 大坂書林 文金堂藏版

○曲亭先生画贊扇
江戸神田鍋町書肆 柏屋半藏
大坂心齋橋筋唐物町 河内屋太助 欽白
大約求先生墨蹟者衆矣而遠近得之者稀也。渴望踰年頻苦無緣。是以浮詐中人。冒名偽債。雖魚目混珠。頑石焉堪作玉。是非一辨。真假立分。小人嘗憎冒詐之伎。伺乞先生肉筆。將應于四方之需。然諱戢山角扇論其價。不許焉。屢辭屢乞。遂不得已。使琴嶺子画之。或扇或幅。先生手親題數行。投小人。冀玉石不致混淆。賜顧君子。虛左迎之。惟祈

養石雜誌五卷不顧拙筆清書之早

神田

嶋岡長盈



文化八年辛未春正月發行

江戸書林

和泉屋平吉

大坂書林

今津屋辰三郎

同

河内屋喜兵衛

同

河内屋吉兵衛

同

河内屋太助

發行

書肆

江戸日本橋南壹丁目
 同 淺草茅町二丁目
 同 日本橋通二丁目
 同 芝神明前
 同 中橋廣小路町
 同 下谷池端仲町
 同 本銀町三丁目
 同 十軒店
 京都三條通御幸町角
 尾州名古屋本町通
 同 司所
 大阪心齋橋通北太良町

須原屋茂兵衛
 同 伊八
 山城屋佐兵衛
 岡田屋嘉七
 西宮彌兵衛
 岡村庄助
 永樂屋丈助
 英屋大助
 吉野屋仁兵衛
 永樂屋東四郎
 菱屋藤兵衛
 河内屋喜兵衛

